

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫  
(公 印 省 略)

酒田市監査委員 進 藤 晃  
(公 印 省 略)

財政援助団体等監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査対象及び監査の期間

監査対象			監査の期間	監査委員 聴取日
補助金等の名称	団体名	所属部局		
酒田観光物産協会 負担金	一般社団法人	地域創生部	5月17日～ 6月30日	6月6日
	酒田観光物産協会	交流観光課		

2 監査の範囲

令和4年度の補助金等に係る団体の出納その他の事務の執行状況及び所管部局の事務執行状況

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった出納その他の事務の執行等については、適正であると認めた。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促したので省略した。